

会 議 録

会 議 の 名 称	中央小学校・星宮小学校再編成準備委員会 第3回PTA部会
開 催 日 時	令和2年2月26日（水） 開会：午後6時30分・閉会：午後8時30分
開 催 場 所	産業文化会館管理棟2階2A会議室
出席者（委員） 氏 名	小池邦彦部会長、市川ひろみ副部会長、加藤友香、川島一伸、 砂越 聡、松本昌子、丸山靖雄
欠席者（委員） 氏 名	櫛引浩士
事 務 局	白井主幹、嶋田、柏瀬
会 議 内 容	1．開会 2．協議 （1）PTA会則について （2）体育着について 3．次回の会議の日程、会場について 4．閉会
会 議 資 料	・中央小・星宮小再編成準備委員会 第3回PTA部会次第 ・補足資料 ・PTA会則素案 ・体育着の作成プロセスについて ・体育着カタログ
そ の 他 必 要 事 項	傍聴者2名

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局	1 開会
部会長	2 協議 (1) 中央小、星宮小の P T A 会則について 私の方で、新校の P T A 会則について草案を作成した。中央小の会則、星宮小の会則、両方読ませてもらった。内容は、ほぼ一緒だった。ただ、文言が若干違うところがある。2 つの会則を混ぜると、前後の文脈が変わってしまうところが多々あった。今回作成した草案は、大分中央小寄りのものとなっている。 13条以降は、組織に関わってくる。学校の児童数や P T A 会員数を考慮すると、中央小に寄せた組織でないと「たたき台」ができないと判断した。15条の部活動の概要については、中央小で過去にやったものも入っているので、後々変えていく必要があるのではないかと思う。お互いの P T A は、子供たちのためにやっていることは一緒である。本日は、お互いの P T A の役員表を添付した。これを見ると分かるが、P T A の活動に関わる役員の数が、中央小は非常に多い。特に運動会実行委員について、星宮小は全員が運動会の役員になっているが、中央小は運動会実行委員を各クラス4、5名ずつ選出してもらっている。名簿上は、母親の名前が記載されているが、実際は父親に出てきてもらっている。15張あるテントの設営などは、本当にプロ並みである。この人数は、適正だと思う。 協議いただきたいのは、6条の役員の人数と15条の部活動についてである。これは、中央小のものである。実際に記載されている人数で、中央小は順調に P T A 活動を運営できている。 A 委員より事前に指摘があったが、星宮小は5年生、6年生の保護者が地区ごとに P T A 役員として選出され、その役員が青少年育成会の理事になっているとのことだ。中央小は、子ども会育

	成会の会長が、P T Aの地区連絡部に所属してもらっている。子ども会育成会の役割としては、子供たちを自治会や学校行事に地区単位で参加させている。P T Aは、その活動に対して助成を行っている。例えば、地区旅行や地区の祭りを実施するときに助成をしている。中央小と星宮小で地区の育成会とP T Aとの関わりが大きく異なっているように思う。中央小に合わせるとなると、地区連絡部に星宮小の各地区の役員が連なるだけであると思われる。新校においては、ここの部分を考えていきたい。星宮小の5年生、6年生の保護者の育成会との関わりについて、話す機会はあるか。 A 委員 本来は、P T A役員と青少年育成会の組織は切り離して考えるべきだと思うが、星宮地区は、星宮小P T A役員と星宮地区の青少年育成会の役員がイコールになっている。組織表を見ると分かるが、学級委員で各地区から選出された5・6年生の保護者が青少年育成会の理事になっている。青少年育成会の活動としては、2月に餅つき大会を全学年対象に実施しており、この運営を名簿に記載されている5年生の親が行っている。6年生の親は、4年生から6年生の児童を対象にして実施している地区旅行の運営を行っている。今後、星宮地区の青少年育成会がどうなっていくかは不明だが、今の形でいくのであれば、新校になったときに、星宮地区の青少年育成会の運営に参加できる形を取ってもらいたい。なので、新校になったときでも、今の形を新しい組織表に組み込んでもらいたいというのが希望である。 部会長 青少年育成会は、地区ごとにあったりなかったりすると思う。中央小の地区の中で、あるかどうかは分からない。たしか、佐間地区には青少年育成会があると思う。他の地区は分からない。
--	--

事務局	現在、忍地区は休止中である。行田地区の青少年育成会は活動している。
部会長	子ども会育成会は、各地区で活動している。自治会やP T Aから助成してもらうとともに各地区で集めた会費で活動を行っていると思われる。
A 委員	星宮も各単位子ども会で活動している。星宮はその他に、5つの地区を取りまとめた青少年育成会がある。もし、新校のP T A会則に青少年育成会との関係を組み込まないのであれば、違った形のものを星宮地区の青少年育成会で考えないといけない。
部会長	星宮地区のように青少年育成会の活動がある地区と活動を行っていない地区がある中で、青少年育成会とP T Aの関係性を組み入れていくとおかしくなってしまう。 草案を作る中で、組織について一番頭を悩ませた。中央小の組織を載せたが、15条の部活動についても書き替えなければいけないと思う。そうすると、役員選出や役員の構成まで書き替えなければいけなくなる。まずは、6条や15条を中心に組織の在り方を検討していきたい。色々な意見を聞かせていただきながら、作り変えていきたい。両校の良いところを取っても、合わない部分がある。ただ、良いところは良いところで、両校で残していきたいものはあると思うので、意見をいただきたい。組織を固めながら、会則を作っていかないと偏りが出てしまう。一緒に会則の草案を作りながら、組織を固めていったらいいと思う。 他の「事務局」や「目的」などは、ほぼ一緒である。それと、少し違うのは、中央小は条を付けていたが、条を付けることで総会もスムーズにいくと思う。この「条」は残していきたい。違う意見があれば、その都度修正していく。

A 委員	草案を作りながら、会費を会則に載せるべきなのかと思った。また、慶弔費については、中央小は慶弔規定を別に設けている。星宮小は慶弔費について、会則に載っている。そこについて、会則に載せるかどうかを今後考える必要があると思った。色々な組織の会則を見たが、会則の中に添付として慶弔規定があるものが多い。つまり、会則に「慶弔規定による」と載っているというものである。会則に載せることで、良い面も悪い面もある。会則を変える場合は、総会で何パーセントの出席者によるといった規定もある。金額を上げたり、下げたりするのに、総会に上げなくてはいけなくなる。そういったことが必要なのか。金額は時代の流れで変化するものである。そういった面も考慮して、草案の第2弾を作りたいと思う。 後で草案を一読していただき、変えた方が良いところがあれば次の会議で意見をいただきたい。 草案を作って難しいと思ったのが、それぞれ文言が違い、表現が硬い、柔らかいがあるので、一方を取り入れると雰囲気が変わってしまうところである。例えば、先生の呼び方も「教師」にするか、それとも「教職員」とするか迷ってしまう。一文字一文字の修正は、後日でもよいと思う。私の方で草案第2弾を作るので、ご意見をいただきたい。 どこまで会則に載せるべきか、そして、どこからが実際に考えて活動していくのかは難しいところである。この部会は、PTAのことを話し合う委員が集まっている。草案を考えていただいているが、6条と15条のところは新しい学校をつくるので、中央小と星宮小の意見をうまく取り入れながらもう一度作り上げていきたい。その上で、前後が変わってくると思うのでチェックしながら作っていった方がよいと思う。星宮小の保護者も「新しい学校に行って、こんな役割があるんだ」と理解してもらえと思う。
------	---

	あまり考えすぎず、話し合っていければいいと思う。
部会長	もう一度草案を作るので、今の草案で意見があれば伺っておきたい。委員の皆さんはいかがか。
B 委員	最初に両校の P T A 会則を比較したものに目を通して、正直細かい部分まで理解することができなかったが、内容として大きく違っていることは無いように思う。中央小の児童や P T A の役員が多い分、細かく規定しないといけないんだなという印象を受けた。中央小寄りの草案だが、そういう風になっていくのかなとは思っていた。
部会長	素案を作る中で、硬い単語や理解しづらい単語があった。今の時代は、なるべく誰が読んでも理解できるような単語を使用する方が良かったと思った。それでもまだ、硬い印象を受ける。
A 委員	規則だから仕方ない部分もある。
部会長	読み返しても分かりづらい部分があるので、もう一度直してくる。 中央小は会費について記載しているが、草案ではあえて掲載していない。 組織は中央小寄りだが、経理や帳簿は星宮小のものを取り入れている。星宮は目的、方針、事業が明記されていた。中央小は活動と明記されていたので、「活動及び事業」と表記した。 新校の P T A がどう考えるかもあるので、草案から案まで作り上げるのが P T A 部会の役目ではないかと思う。
事務局	P T A 会則の最終決定は、新校が開校して最初の P T A 総会で

	ある。P T A 部会では、総会の議題に載せる状態までにしておく必要がある。
部会長	P T A 会則を総会の議題に上げられる状態にし、その後、再編成準備委員会の了承を得るという流れか。
事務局	P T A のことになると、市で決定すべきことというより、学校の中の P T A で決めていくことになるので、特に再編成準備委員会の議題として上げてもらう必要はないと思う。新しい学校の総会で、P T A 会則の案どおりに進めてよいか決め、その前段階として、それぞれの学校の P T A 総会で、新校になるときにこの会則で良いかどうかについて意見をいただく必要があると思う。
部会長	そこを目指して、この部会では P T A 会則を作っていこうと思う。本日お配りしたものをたたき台として、さらにステップアップしていきたい。組織も、両校の良いところを取り入れていきたい。次回には、組織の草案を作って提示したい。組織ができないと他の事項も固まらないと思う。
事務局	ちなみに、15条で色々と部と活動内容が明記されているが、星宮小でやっていることかどうか見ると、実際に全て入っているわけではないと思う。明記されている各部が、どのようなことをやっているか確認しなくて大丈夫か。
部会長	簡単に中央小の方から紹介させていただく。中央小は5つの専門部会と3つの実行委員会組織がある。 まずは総務部であるが、P T A の総務的なことを行う。 厚生部は、子供たちの学校給食や健康について1年間活動する。 広報部は、広報紙を年4回発行している。

	人権部は、人権に関する講習会を開いたり、6校合同の人権教育研修に参加したり、忍・行田公民館の家庭教育学級を企画したりしている。 地区連絡部は、子ども会育成会をまとめる部である。 ベルマーク実行委員会は、ベルマークの点数を集計し、子供たちに必要な備品を購入している。 親睦球技大会実行委員会は、今年はソフトバレーボールを実施してもらった。 運動会実行委員会は、運動会を催すに当たって設営から撤去、駐車場係などをやってもらっている。 15条には文教部とあるが、今年は作らなかった。会員の親睦を図ることや児童の生徒指導を行うことは大切なことだが、本部役員でできるためである。 会長の方針により、専門部と実行委員会は変化する。
A 委員	専門部と実行委員会の違いは何か。実行委員会にも委員長がいて、委員がたくさんいる。専門部にも部長がいて、各クラスから選出された委員がいる。専門部と実行委員会に分けている理由は何か。
部会長	専門部は、1年を通して活動を行っている。今までは専門部の中に実行委員会があった。PTA行事の企画運営を行う実行委員会があったが、色々な企画や行事が出てきてしまい、一つの実行委員会だけでは運営ができなくなってしまった。そこで、専門部と実行委員会を切り離し、現在の3つの実行委員会となった。
A 委員	実行委員会は、一つの専門部にならないのか。
E 委員	実行委員は、PTA役員ではない。その行事の協力委員のよう

	な位置付けである。つまり、その行事だけお手伝いしていただくことになる。定例の役員会にも出席しなくて良いということである。例えば、運動会実行委員については、その日だけ手伝っていただければ良いということである。専門部の役員がやる仕事が多くなってきたので、単体の行事については実行委員会を立ち上げて手伝っていただける方で運営していこうという形になった。
A 委員	実行委員長は役員会に出ないのか。
E 委員	本部役員なので出ている。
B 委員	少し違うことを聞いてしまうかもしれないが、学級ごとに 4 名選出し、専門部に振り分けて、その中から部長を選ぶわけではないのか。
部会長	部長はあくまでも本部役員であるため、会長が指名する。学級ごとに選出された 4 名は、各専門部に振り分けられる。
B 委員	希望を聞いてくれるのか。
部会長	希望を聞いた上で、各部長が会議を開いて配属を決めている。
B 委員	年度の初めに P T A 会長、副会長、部長が決まっていて、専門部の委員は各クラスから選出されると理解して良いか。
部会長	その通りである。 実行委員は、各クラスから専門部の委員の他に若干名選出してもらっている。

A 委員	専門部に配属された委員の中から、希望ではないところに配属されたことで苦情などはないか。
部会長	最初に希望は聞くが、人数を調整するため、希望通りにならないこともある。例年、全ての方の希望が叶っているわけではない。それについては理解してもらっている。
C 委員	イメージが湧かないが、会長が選ぶメンバーは毎年変わらないのか。
部会長	そんなことはないと思う。
C 委員	ベテランだから部長として仕切るという感じではないのか。
部会長	例えば、ある専門部会の部会長が P T A 副会長になり、総括して見ていただくというケースはある。全ての部会で引き継ぐというのは難しいが、下の学年の保護者が部会長になるという流れになりつつある。あとは会長予定者になる方が、お願いをして引き受けていただくこともあるし、断られることもある。年度内に引き継ぎだけはお願いをしているので、次年度には本部役員まで決まっている状態になっている。特に「1 年役員をやればその後はやりたくない」という方はいない。
C 委員	皆さん積極的と理解してよいか。
部会長	1 年間役員をやって、来年も役員をやりたいという方も結構いる。例えば、3 年間広報部の部長をやっている方もいる。運動会実行委員長を 1 0 年間やりたいという方もいる。 基本的に、本部役員に関しては仲が良いと思う。

A 委員	事務局から那須塩原小中学校のガイドブックをいただいたが、そこに記載されているように、P T A の組織図を中央小のものと星宮小のものを作っていただきたい。作成してもらった組織図を基に話し合っていきたいと思う。 中央小の組織を説明していただいているが、なかなかイメージしづらい。
部会長	中央小には P T A の組織図がある。今度持ってくる。
A 委員	星宮小にあるかは不明である。なければ手書きで書いてくる。組織図を基に話し合った方が、分かりやすいのではないかと思うが、いかがか。
部会長	このガイドブックは、P T A 活動を端的にまとめている。 初めに組織についてまとめてから、会則に取り掛かろうと思う。草案と組織図を作って、次回お持ちしたいと思う。 次に、体育着についての協議に移りたいと思う。事務局より説明をお願いします。
事務局	(2) 新校の体育着について (体育着の作成プロセスについて、資料 P 1 ～ 3 に基づいて説明) 現在、中央小の体育着は 2 つのメーカーで作成しており、被服組合ごとに商品を取引しているメーカーが異なっている。例えば、A メーカーの商品は A 組合に所属している店舗に置いてもらえるが、B 組合の店舗に商品を置いていないというものである。 2 ページ目は、新たな体育着を作成する際の一般的な作成手順を示したものである。この流れは、市内の小中学校の体育着を作成しているメーカーに確認したものである。 流れとして説明するが、まずは仕様を決めるところからスター

トとなる。どのような仕様かという点、ジャージの上下に関しては、ベースとなる色、チャックの付け方、袖・裾の縫い方、ポケットの位置についてである。体操着の上については、ベースとなる色、袖・襟の色を決めるとともに、体操着の下については、ベースとなる色やポケットの位置などである。このように基本的な仕様を決めていくことになる。

次にメーカーからサンプルと見積もりを提出してもらった後、サンプルに対して修正を依頼することになる。

その後、メーカーより修正したサンプルと見積書の提出と合わせ、プレゼンを実施した上で、最終デザインを提供するメーカーを決定する。

そして、決定したメーカーが作成した複数のサンプルの中から1つのデザインを選んで採用するというのが、一般的な流れのようである。

3 ページ目は、2 ページで説明した流れを基に、新校の体育着を作成するに当たり、それぞれの項目について協議していただきたい。

- ① 仕様は、PTA部会で決めるのか、それとも保護者に対してアンケートを実施して決めるのか。事務局案として、PTA部会で決めるのがスムーズではないかと思う。
- ② メーカーからのサンプルと見積書を提出してもらうのは、現在の中央小の体育着を作成している2社からのみとするか。または、他の業者にも声を掛けるか。サンプルは何パターン提出してもらうか。通常は、2パターン程度提出してもらうとのことである。また、あくまでサンプルで良いかについて協議していただきたい。
- ③ サンプルに対して修正を依頼するのは、PTA部会で良いか。
- ④ メーカーが修正したサンプルと見積書を提出するのと合わ

	せ、プレゼンを実施することについて、プレゼンは必要か、また、この時点で最終デザインを決めてしまうのか。つまり、最終デザインを提供するメーカーを決めるのではなく、実際に児童に着てもらうデザインを決めてしまうのかについて協議していただきたい。 ⑤ 仮にメーカーを決定した後に最終デザインを決めるというプロセスとなった場合は、誰が決めるのかを協議していただきたい。 以上が事務局からの説明である。
部会長	それでは、各項目について協議を行っていききたい。 まず、基本的な仕様について、このPTA部会で決めていくか。それともこの時点で保護者に参加してもらうか。 その都度、保護者の意見を聞いて決めていくのは難しいと思う。
D 委員	保護者に決定してもらうとすれば、最終的に2案程度に絞った段階で選んでもらうといった形が良いのではないかと思います。
部会長	最終決定の段階で保護者に参加してもらった方が良いと思う。そうじゃないと何度も聞かなくてはいけなくなる。よって、基本的な仕様はPTA部会で決めていくこととする。 次に、サンプルと見積書の提出を依頼するメーカーは、現在の中央小の体育着を作成しているメーカー2社にお願いするか。それとも、他のメーカーにもお願いするかということについて協議していききたい。
A 委員	事務局に質問だが、中央小と星宮小だけが2つのメーカーで体育着を作成しているのか。他の学校はどのような状況か。

事務局	1つの例だが、見沼中学校区の小中学校は1つのメーカーで体育着を作成している。行田中、忍中、長野中は2つのメーカーで作っている。
部会長	協議に戻るが、サンプルと見積書を提出してもらうメーカーは現在の2社からか、それとも他のメーカーにも声を掛けるかだが、いかがか。現在の2社にお願いするしかないと思うが。
A委員	一方のメーカーのみに声を掛けるとおかしくなる。中央小と星宮小が一つになったからといって、PTA部会で一方のメーカーにお願いするのはおかしい話である。
部会長	新校が開校する時点で、スポーツブランドなどの一流メーカーにお願いすることはできないと思う。
事務局	言葉が足りなくて申し訳なかったが、現在の体育着を作成しているAとBというメーカーの他に、他の学校区の体育着を作成しているCというメーカーにも声を掛けるかという意味での投げかけであることを理解していただきたい。
部会長	行田市内の小中学校の体育着を作成しているメーカーは3社のみか。
事務局	事務局で把握しているのは3社であるが、他にあるか調べてみる。ただ、Cというメーカーは市内ではない。
部会長	Cというメーカーは、中央小の体育着の被服組合と関係性があるのか。

事務局	中央小の体育着の被服組合と取引はないと思う。
D 委員	仮に今まで中央小の体育着を作成していなかったメーカーに新体育着をお願いすることになると、今まで購入できていた店舗で購入できなくなるのか。
事務局	ある体育着メーカーから得た情報だが、そういった状況になると保護者が困ってしまうので、今まで販売していた店舗に掛け合って商品を置いてもらうように努力をするとのことであった。
部会長	消費者からすると、店舗にいつてすぐに購入できることが重要である。地元の販売店で購入できる状態にしてほしい。
事務局	新規のメーカーでも、これまで通り同じ店舗で購入できるような状態にしていくという話は伺っている。
B 委員	新規のメーカーが魅力的な体育着を作ってもらえるか分からないので、それなら今まで通り 2 社に声を掛けるのでも良いと思う。
A 委員	複数のメーカーに声を掛けても、最終的に一つのメーカーに絞るのは P T A 部会である。今は 2 社に声を掛けるか、それとも 3 社に声を掛けるかを協議していると思うが、皆さんいかがか。
B 委員	現状のものに不満がある訳でもない。
部会長	保護者の立場として、何を重視するか。値段か。機能か。デザインか。小学校生活を送る中で、1 着や 2 着では済まない。必ず買い替えると思う。私の意見としては、2 社か 3 社かはどちらでも良いというのが正直なところである。

A 委員	皆さんそう思っていると思う。
事務局	なぜ、3 社かというと、前回の協議ではジャージは現行のものに寄せるということだったので、デザインとして差があるものが出てくるとは思っていない。すると、差が出るとすれば価格の部分である。低価格で高品質なものを選びたいと思うのが通常の消費者心理である。このことから、既存のメーカーの他に新規のメーカーに声を掛けた方が良いという意見もあるのかなと思ったので、提案させてもらった。
部会長	既存のメーカーと新規のメーカーに声を掛けた場合、新規のメーカーはサンプル等の提出をしてくれるのか。
事務局	ぜひ、参加させてほしいとのことであった。
A 委員	ちなみに、最終的に 1 つのメーカーに絞り込まないといけないのか。現在は、2 つのメーカーで作成しているが、C というメーカーが加わって 3 社がそれぞれ作成するということもあり得るのか。
事務局	メーカーに確認したが、採用されたメーカーがデザインした体育着を、他のメーカーで作ることは不本意であるとのことであった。ただ、学校や保護者が今まで通り 2 社で作ることを希望するのであれば、仕方がないことであるとのことであった。
C 委員	販売店を減らさないことを考えると、現状のように 2 つのメーカーで作っていくパターンと新規メーカーが今の販売店に掛け合せて品物を置くというパターンが考えられると思う。

E 委員	つまり、既存のメーカー 2 社のうち、1 社が採用されれば、もう一方のメーカーと取引がある店舗には似たような体育着が並ぶということである。また、新規のメーカーが採用された場合は、現在、保護者が購入している店舗に品物が並ぶが、他のメーカーが作ることは確約が取れていないということで理解して良いか。
事務局	その通りである。
A 委員	現在のメーカー 2 社に声を掛ければ、現状と変わらないということである。
部会長	今までのように、同じメーカーで作ってもらい、同じ販売店で販売してもらうのが無難だと思う。声を掛けるメーカーは、現状のままでお願いしたい。
事務局	現状の 2 社ということによろしいか。
部会長	委員の皆さんは、新規のメーカーにも声を掛けるべきだと思うか。
A 委員	低価格なものを提案されたら、魅力を感じてしまうかもしれない。
部会長	メーカーには、2 パターンくらい提示してもらおうと思う。この時には、見積書も提出してもらえるのか。
事務局	見積書も皆さんが判断する材料となるので、提示するというのが一般的な流れのようである。

部会長	後は、どんな風なデザインのものを頼むかが難しい。
事務局	細かいデザインは、メーカーが考えることである。メーカーには、ある程度決まった型とデザインがあるのではないかと思う。一からオリジナルのデザインを作るとは考えにくい。
部会長	新たなメーカーにも声を掛けるか。
C 委員	見られるのであれば、見てみたい。
事務局	現在、見沼中学校区で販売している価格はお知らせすることはできる。ただ、価格をどのような基準で算出しているのかが分からない。例えば、児童数が多ければ多いほど価格が安くなるのかは不明である。 実際にサンプルと見積書が提出された場合に、価格に対しての品質も見てもらいたい。
部会長	それでは、既存のメーカー 2 社に加え、新規のメーカー 1 社に声を掛けていくこととする。
A 委員	比べるところまでは 3 社で行い、仮に新規のメーカーが良いということになったら、そのときに検討すればよいと思う。
部会長	それでは、メーカー 3 社からサンプル 2 パターンと見積書を提出してもらいたいと思う。 次に、サンプルに対する修正依頼は誰が行うか協議したいと思う。これについては、サンプルを見てからでないと何とも言えないと思う。仮に、素晴らしいデザインで、低価格で、機能性に優れていたものを提出された場合、修正することなく、実際に着て

事務局	もらう体育着になってしまうのではないかと思います。 なぜ、このような項目を設けたかという、消費者の要望に応えられるメーカーかどうかを見極めるのと、修正した場合に価格がどれだけ高くなり、実際に着用するものの価格が分かるようにするという目的がある。その上で、メーカーを1社に絞り込むのが通常の流れだとのことである。
A 委員	修正依頼までは、P T A 部会で行って良いと思う。
部会長	メーカーを1つに絞るときに、各メーカーのプレゼンは必要かについては、必要だと思う。このプレゼンをもって、最終的なデザインを決めた方が良いか。
A 委員	最終的には、保護者の意見や投票などで決めてもらうのが良いのではないかと思います。最後に保護者に関わってもらって終わった方が良いと思う。 どこの時点で保護者に入ってもらうかが重要である。最終的に、3～4点のデザインに対して投票をしてもらうかということが考えられる。
部会長	3社がプレゼンをするときに、保護者に判断してもらうのは難しいと思う。ここまでは、P T A 部会で決定するのが良いのではないかと思います。
事務局	資料の2ページでも説明をしたが、修正したサンプルとそれに伴う見積書、そして修正意図のプレゼンを聞いて判断するのは修正を依頼した方がするのが通常のようなものである。

部会長	プレゼンはP T A部会で聞くにしても、サンプルは多くの方に見てもらった方が良くと思う。他の部会の方も見たいと思うのではないかと思う。
事務局	そもそも体育着等は、学校運営部会で決定することとしている。
部会長	そう考えると、プレゼンは学校運営部会の委員にも聞いてもらいたい。デザインの最終判断は、保護者にしてもらいたいと思う。そのときにどのような方法で、保護者に決めてもらうのが一番良いか。
事務局	他の自治体では、各学校で展示会などを実施して、保護者から投票してもらっているようである。
部会長	必ずしも多い票数を獲得したものが良いとは限らない。
事務局	そうだとすると、何を基準に最終的なデザインに決定するのか分からなくなる。ちなみに、須加小も体育着のデザインを変えたが、投票で決めたそうである。
部会長	それは1位のものが採用されているのか。
事務局	その通りである。
部会長	採用されたメーカーには、保護者による投票を行い、1位を獲得したデザインが正式に採用されることをお知らせした方が良くと思う。
事務局	最終的なデザインを何点か提示する前に、修正を加えることは

	可能であり、その修正を依頼するのはP T A部会がふさわしいのではないかと思う。修正が終わった段階で、保護者に見てもらう方がよいのではないかと思う。
E 委員	メーカーのプレゼンを行った際に、1つのメーカーに絞るという認識で良いか。
事務局	その通りである。
E 委員	1社に決まった後に、複数のデザインを提示してもらって、その中から選ぶということか。
事務局	その通りである。
A 委員	投票するとして、投票権があるのは保護者だけか。それとも児童は対象になるのか。
事務局	それについては、皆さんで協議していただきたい。
部会長	子供たちも見たいと思う。新1年生にも見てもらうか。
A 委員	新1年生は難しいと思う。在校生は、「買う」「買わない」は別として、デザインを選ぶ権利があると思う。
C 委員	確かに、子どもは見たいと思う。
部会長	星宮小はジャージが無いので、子どもには絶対見てもらった方がよいと思う。

A 委員	保護者の立場として、子どもの投票を有効にすると、価格を考慮しないので心配しているが、子どもが本当に着たい体育着を選ぶのもありだとは思う。
E 委員	私は子どもにも見てもらって、最終的には 1 家庭 1 票が良いのではないかと思う。恐らく、女の子はチェックが入っているのがかわいいだとか、高学年はシンプルなのが良いだとかという意見を家庭内で聞いた上で、各家庭で考えて投票するのが一番スムーズだと思う。
事務局	投票の仕方は、またその時点で考えていけば良いと思う。
A 委員	最終的には、みんなに見てもらい、投票するというのを基準として持っていれば良いと思う。
事務局	各委員にお配りしたカタログを基に、基本的な仕様を次回決めていきたいと思うので、各自で考えておいていただきたい。
A 委員	令和 4 年 4 月の新校開校に合わせて、体育着の作成を準備していくということになったが、それに向けて詳細なスケジュールを作成していただきたい。
事務局	あるメーカーの話だが、着用する 1 年前には最終的なデザインを決定しておかないといけないとのことだった。
A 委員	令和 3 年 3 月くらいまでに、投票まで済ませないといけないということか。
事務局	その通りである。

A 委員	そうであるならば、投票までを逆算して、この月までにこの内容を決めていくといった細かいスケジュールを示していただきたい。
事務局	了解した。 注文も市が行うことではないので、再編成を行った他の自治体のやり方を調べて示していきたい。
部会長	それでは、本日の協議を閉じさせていただく。
事務局	3 次回の会議の日程について 日時：令和 2 年 3 月 1 8 日（水）午後 6 時 3 0 分 会場：行田市産業文化会館 2 A 会議室 4 閉会